

鳥取労働局発表
令和4年10月14日

鳥取労働局職業安定部訓練室
室長 生田信太郎
地方人材育成対策担当官 高田 輝男

電話 (0857)88-2777

「第1回 鳥取県地域職業能力開発促進協議会」を開催します ～鳥取県の人材育成について協議の場を鳥取県と初めて共同開催します～

鳥取労働局（局長 山本 浩司）では、令和4年10月1日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会を次のとおり開催します。

協議会では地域の関係者に参画いただき、デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証をしっかりと行い、訓練内容の改善を図ることなどを協議することとしています。

1. 日 時：令和4年10月26日（水）13:30～15:00
2. 場 所：鳥取労働局4階大会議室（鳥取市富安2丁目89-9）
3. 議 題： 公的職業訓練の実施状況について
： 地域の人材ニーズの把握について
4. 出席者：労働者団体、事業主団体、職業紹介事業者、学識経験者
職業訓練・教育訓練実施機関ほか